

第243回岡山県内水面漁場管理委員会  
議事録

令和4年11月28日（月）



【第243回岡山県内水面漁場管理委員会】

1 日 時 令和4年11月28日（月）13時30分～14時26分

2 場 所 サンビーチ岡山  
岡山市北区駅前町2-3-31

3 出席者

[委 員]

会 長	加藤 卓夫		
副 会 長	友保礼次郎		
委 員	小上 廣	小椋 啓吾	
	高野 宏	中田 公人	
	島山 洋子	三村 聚	
	山野井英夫	米澤 正治	

計10名

[水産課]	水産課長	石飛 博敏	総括副参事	濱崎 正明
	主 幹	弘奥 正憲	技 師	角田 成美

[事務局]	事務局長	清水 生三	副 参 事	古村 振一
-------	------	-------	-------	-------

4 審議事項

第1号議案	漁場計画案の作成について
(結果)	原案どおり承認

## 5 内 容

### 【清水局長】

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただ今から第243回岡山県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

本日の出席委員は10名で、過半数の委員出席となっておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、この委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、加藤会長、議事の進行をよろしくお願いします。

### 【加藤会長】

議事に入ります前に、御紹介があります。全国内水面漁場管理委員会連合会から、10年以上の長きにわたり内水面漁場管理委員会の委員としての重責を全うし、その功績が顕著であると認められる方として、本県からは、友保委員に、連合会会長から表彰状及び記念品が授与されました。大変、おめでとうございます。

それでは、議事録の署名委員さんを指名させていただきます。小椋委員、山野井委員よろしくお願いいいたします。

第1号議案「漁場計画案の作成について」事務局から説明をお願いします。

### 【清水局長】

令和4年10月27日付けで、知事から「漁場計画の作成について」の諮問がまわっております。内容について、水産課から説明いたします。

### 【角田技師】

(漁場計画案の作成について説明した。)

### 【加藤会長】

ありがとうございます。ただ今説明を受けました件につきまして、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいいたします。

### 【山野井委員】

特別放流区で、ニジマスの漁期が3月1日から8月31日までであったものを、周年に変更していますが、9月から2月まではどうしていたのですか。

### 【濱崎総括副参事】

実態は、アマゴが8月末で漁期が終了するので、その後にニジマスを放流していました。

### 【山野井委員】

実態を迫認したということですか。

### 【濱崎総括副参事】

そうです。

### 【友保副会長】

特別放流区には、ニジマスだけでアマゴの放流はしていないのですか。

**【濱崎総括副参事】**

アマゴの漁期中は、アマゴを放流していますが、9月からはアマゴを放流していません。

**【友保副会長】**

釣り残りはいないのですか。

**【濱崎総括副参事】**

特別放流区は、お客1人当たり何キログラム又は何尾放流するという方法でお金をいただいています。もし釣り残したアマゴが釣れば放流してもらうこととなります。

**【三村委員】**

ニジマスは放流したくない場所もあります。

**【加藤会長】**

河川によって、ニジマスの放流に関しての事情は異なっているようですが、漁業権者に合った方法で行っていただきたいと思います。

**【濱崎総括副参事】**

アマゴの漁期が8月末で終了してしまうので、ニジマスの放流がないと秋の観光シーズンに特別放流区の営業は成り立たなくなると切実に仰っています。ニジマスは周年に変更することで、遊漁者を呼び込んで内水面漁業の活性化になればと思っています。また、ニジマスはルアー釣りの対象にもなり得るので、有効に放流していただきたいと思っています。

**【中田委員】**

小田川の付け替えが行われていますが、令和5年度中に工事が竣工すると聞いています。そうすると、区域の変更が必要となりますが、総会を再度開催しなければならぬのでしょうか。

**【濱崎総括副参事】**

工事竣工が令和6年3月の予定ですが、河川事務所に供用開始が何時になるのか聞きましたが、まだ決まっていないとのことでした。今回の免許の切替が令和6年1月で、竣工予定の3ヶ月前となりますので、間に合わないと思われる。いったん免許した後に変更した漁場計画を作成することになりますので、改めて総会を開催していただくことになります。供用開始が早くなるようなら、今回の漁場計画案の変更となるかもしれませんが、今のところ未定です。

**【中田委員】**

臨時総会ではなくて、年1回の通常総会でいいのでしょうか。

**【濱崎総括副参事】**

令和6年3月の通常総会に議題としていただくのが一番良いですが、供用開始がまだ解らないので、臨時総会を開催しなければならない可能性もあります。

**【友保副会長】**

柳井原は現在、漁業権はどうなっているのですか。

**【中田委員】**

以前は漁業権がありましたが、現在はありません。

**【加藤会長】**

小田川付け替え後の柳井原が、漁場としてどうなのかを判断しなければならないと思います。

**【中田委員】**

柳井原が河川とつながると環境はガラッと変わると思います。柳井原にはブラックバス、ブルーギルが多く生息しています。

**【加藤会長】**

柳井原には、貯水池の団体のようなものはないのですか。

**【濱崎総括副参事】**

現在はないですが、前回の漁業権の切替までは区画漁業権があり、柳井原養魚組合に免許していました。

**【加藤会長】**

今回、漁業権の拡張区域はないとのことですが、前回の切替の時はどうでしたか。

**【濱崎総括副参事】**

前回の切替の時は、数件拡張した区域がありました。

**【加藤会長】**

高梁川漁協では、漁業権区域の拡張はなかったですか。それよりも今の漁業権区域を確実に守っていこうという意識があるのですか。

**【中田委員】**

そのような意識よりも、環境が良くなって、魚が捕れれば良いと思っているようです。

**【島山委員】**

私の立場から言うと、簡単に釣り場に行けて、楽しく釣りが長くできれば良いと思っています。釣り人からすると、遊漁料が安くて簡単に釣りができれば良いと思うのですが、漁業をしている人は漁業権が増えたり減ったりするのはどう思っているのでしょうか。

**【三村委員】**

組合員も、簡単に釣り場に行けて、楽しく釣りが長くできれば良いと思っています。うちの組合員は、漁業を生活の糧としている人はほとんどいません。組合員も遊漁者と同じで、レジャー感覚で採捕しています。

**【友保副会長】**

漁業権を持つことは、漁協の重荷になっています。漁業権魚種の放流が義務づけられます。今回、漁業権の区域を3カ所縮小したのは、釣り難い場所を減らしました。昔は、縄張りのように全ての川の支流にまで漁業権を設定をしていましたが、漁業権魚種の放流をしなければならないため、重荷になってしま

いました。そのため、だんだん漁業権区域が縮小整理されてきたのではないのでしょうか。また、環境や水量の減少などもあり、漁業権区域が縮小されています。

**【石飛課長】**

前回の更新時に漁業権区域の拡張があったのはわずかで、ほとんどの漁業権区域で縮小しています。県としても漁業権という権利を設定することは非常に重たいことと考えており、漁業権を設定するに見合う河川かどうかを現地で厳しく確認しました。そのため、前回の更新時には、ほとんどの河川で漁業権区域が縮小しております。今回の更新は、拡張区域もありませんし現状維持ということになっております。

**【三村委員】**

以前は、市町村が放流に一部補助金を出していたと思うのですが、今ではどうですか。

**【友保副会長】**

アマゴ釣り大会を企画していましたが、新型コロナの影響でなくなったため、鏡野町には4漁協があるので、4漁協管内に今年度アマゴを放流してもらいました。

**【石飛課長】**

市町村の補助金に関しては把握していませんが、市町村によっては現在でも漁協の支援といった形で放流費用の一部を負担していると聞いています。

**【米澤委員】**

環境にどれだけ影響があるのかどうか解りませんが、凍結防止剤の塩化カルシウムを冬に道路に撒くのですが、冬期は河川水が少なく、河川の石が真っ白になっているところがあります。塩化カルシウムが付着したのではないかと思います。何ヶ月も付着していますが、大水があれば白くなったものはなくなります。魚には影響がないと言われていますが、道路が白くなるほど撒かれたものが溶けて河川に流入していますので、本当に影響がないのか心配しています。

**【石飛課長】**

データを持ち合わせてないので、大まかな回答になりますが、内水面の漁業者も同じ心配を過去にされています。河川で調査をしたことがあり、結論を申し上げますと、内水面漁業への影響はないという結果でした。

**【友保副会長】**

県北の上流部で、凍結防止剤の話は出たり消えたりしています。塩を撒いているようなものです。余った凍結防止剤を撒くと草が枯れます。私は、影響がないとは思いません。何らかの影響があると思っています。もし機会があれば調査をしていただければありがたい。

**【加藤会長】**

県の方で、凍結防止剤の件の情報収集していただきたい。先ほどの補助金のことですが、県では補助金を漁協に出していないのですか。

**【石飛課長】**

内水面漁連に補助金を出しています。

**【山野井委員】**

先程の石が白くなる件ですが、以前水産研究所で調査したことがあって石が白くなっているのは塩ではなくて、付着珪藻の死がいでした。大水が出ると削られて無くなります。塩は溶けてしまうので、石には付着しないと思います。

**【加藤会長】**

他にございませんか。

**【全委員】**

ありません。

**【加藤会長】**

御意見もないようですが、漁業法では、知事に答申する時は、あらかじめ公聴会を開くこととなっております。従いまして、原案どおりで公聴会で意見を聞くこととし、開催日程等について事務局の方から説明願います。

**【清水局長】**

事務局案としまして、12月20日の火曜日、午後1時30分から、児島湾漁村センターで公聴会を開催し、引き続き、その結果を取りまとめる委員会を開催させていただければと考えております。よろしく申し上げます。

**【加藤会長】**

事務局案でよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし

**【加藤会長】**

それでは、公聴会及び次回委員会を12月20日火曜、午後1時30分から、児島湾漁村センターで開催することといたします。

以上で議事は終了しましたが、事務局から何かありますか。

**【古村副参事】**

今回は、公聴会、引き続き委員会を開催し漁場計画の取りまとめ、第5種共同漁業権の増殖指示量についての議題を予定しております。

**【加藤会長】**

それではこれもちまして、第243回内水面漁場管理委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

終了時刻：14時26分

---

---

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証する。

令和4年11月28日

会 長

---

議事録署名委員

---

議事録署名委員

---